

地域と連携した防災・防犯対策の推進について

- 集団下校訓練・学校を避難所とする訓練の試み -

(研究者) 仙台市立黒松小学校

(発表者) 五十嵐 昌広

はじめに

「まさかの坂はよもやの霧の中」のことわざの通り、自然災害や犯罪にいつ遭遇するのか予測できない。自然災害については、今後20年以内に宮城県沖地震と同規模の地震が発生する確率が、80%になるということは誰もが知るところとなった。加えて、この夏の宮城県北部の連続地震の発生で、県民の生活はいつ大地震が起きても不思議のない緊迫した状況におかれている。また、大阪府の池田小での事件以来、不審者による児童・生徒をねらった事件は全国的に後を絶たず、むしろ増加する傾向にある。

こうした地震や犯罪が頻発する中で、学校は子供たちに対して、安心と安全を確保していく責任がある。しかし、学校の取り組みだけでは限界があり、災害や犯罪に備えるために保護者や地域と連携して対応していくことが必要である。

そこで本校では、平成13年度の春から子供会育成会の協力を得て集団下校訓練、秋には地域総合防災訓練を実施し、地域とともに防災・防犯に努める実践を開始した。ここでは、その取り組みの成果と課題について報告する。

実践の概要

1 集団下校訓練

平成13年6月。緊急時に集団下校をさせるために、同じ地区のグループを作り、大人の保護のもとに混乱なく安全に下校させる訓練の計画を立てた。折しも、この集団下校訓練を実施する直前に池田小学校の事件があり、訓練の必要性・重要性がさらに高まった。

(1) ねらい

災害時や防犯上必要と認められる時に、指示に従って、集団で安全に下校する方法を身につけさせる。

(2) 実施方法

子供会育成会の地区・班をもとにしたグループを作る。子供会の非加入者は、住所をもとにグループに入れた。(15年度は38グループの編成となった。)

地区別名簿を作成する。(児童名簿のデータベース化により、地区別名簿を作成)

各地区に集団下校の際の世話人を依頼する。地区・班の人数によって、世話人を2～4名程度お願いした。

教師も地区担当を決め、世話人の補助的な役割をした。

集団下校当日は、校庭に地区・班ごとに整列し、地区別名簿で確認してから下校させた。



いつでも地区ごとに集合できるようにプラカードを作成

(3) 成果と課題

- ・集団下校訓練を始めてから3年が経ち、児童や世話人である保護者の理解も深まり、スムーズに地区集団を作り、大きな混乱もなく各地区へ下校することができるようになってきた。
- ・5, 6年生が大人と一緒に下級生の世話をしながら下校するという意識も高まってきた。
- ・保護者にとって、我が子を犯罪から守ることは切実な願いであり、実施後には厳しくも前向きな反省が多数寄せられた。今後は、問題点を出来る限り改善し、いつ起こるか分からない緊急時に備えていきたいと思う。

2 総合防災訓練（避難所開設も含む）

平成13年度から、黒松地域総合防災訓練に学校も参加し、地域住民の一人として防災の意識を高めることを目指した。14年度には、より実際に即した訓練として、学校に避難所を開設し運営する訓練も行った。

(1) ねらい

- ・地震及び火災に際し、生命・身体の安全を守るために必要な知識・態度・習慣を身につけさせ迅速かつ安全に避難できるようにする。
- ・学校が避難所になった場合を想定し、地域住民と協力して円滑に対応できるようにする。
- ・災害及び緊急時に備え、児童を直接保護者に引き渡すことができるようにする。
- ・地域住民の一人として、地域の総合防災訓練に参加し、防災・防火の意識を高める。

(2) 訓練内容

授業時間における校庭への避難訓練

これは、従来から行われている地震が起きた際の第一次避難と第二次避難の訓練である。教師や放送の指示に従い、「お・は・し」の約束を守って安全に避難することを体験させた。

地域との合同訓練

総合防災訓練のオープニングとして、消火訓練等を実施した。14年度は6年生によるバケツリレーと消防団による放水訓練を行った。今年度は、はしご車による救助訓練と消火器を使った消火訓練を行う予定である。

避難所開放運営訓練

開放初期の活動として、以下の4つの訓練を行った。また避難所となる教室を年度当初に決め、各教室には避難所となる地区名を常掲することにした。

ア 避難した人員の確認

避難所に入った人・児童を確認するために名簿を作成する。

イ 避難所の組織作り

避難所生活が共同で運営できるように役割分担をする。

- ・各室責任者 ・環境管理班
- ・保健衛生班 ・食料物資班

（5，6年生も手伝いとして班に入れる）

ウ 本部指示による組織的行動訓練

本部の指示（放送）で避難所の各班が活動する訓練を行った。

- ・各室責任者→人員の報告

避難所組織の報告

- ・保健衛生班→けが人等の報告
- ・食料物資班→非常食の受け取り

エ 非常食の炊き出し訓練と試食

非常食（アルファーマ）の炊き出しと一人一人への配給を行い試食した。

児童引き渡し訓練

集団下校を行うよりも危険度が高い場合を想定しての訓練である。保護者または引受人に来校してもらい、直接児童を引き渡した。



避難所で非常食（アルファーマ）を食べる子供たち

(3) 成果と課題

- ・学校が提案者となり地域住民や消防署と連携して、防災訓練の第一歩を踏み出したこと自体が大きな成果であったと思う。
- ・避難所開設の訓練は、学校にとっても地域住民にとっても初めての試みだったので、訓練内容や実施方法が理解されない部分が多々あった。実施上の問題点を改善し、今後も継続しながら回数を重ねることで理解の浸透を図っていききたいと思う。

まとめ

集団下校訓練と総合防災訓練を通じて、地域の父や保護者は、子供たちのためならば、学校に対して惜しみなく協力してくれることを実感した。

本校では、地域と学校が合同で運動会を開催したり、PTA主催の行事へ教職員が積極的に参加したりしている。こうしたPTAや地域の人々とのつながりを大切にしながら、互いに支え合う関係をさらに深めていきたいと思う。